第３６回新潟県中学校駅伝競走大会　　参加者向け資料

競技会における広告および 展示物に関する規程（2026.4.1 版）より

・規程の適用範囲は、**招集所～競技が終了して退場するまで(表彰式を含む)**です。スタンドでの応援やウォーミングアップなどは対象外です。

・参加選手、顧問は確認をし、商標違反のないように注意してください。

・競技終了後そのまま表彰式に移動しますので、この規程に沿った衣類を持って招集を受けてください。
（表彰式はＴシャツ･ジャージ等で参加します。）

項目	製造会社名/ロゴ
上半身 （シャツ、トレーニングジャージ等）	１つ。場所は問わない。**（重ね着の際に注意）** ・40 cm²、最大高さ 5 ㎝、 最大長さ 10cm
下半身 （パンツ、スパッツ、トレーニングジャージ等）	１つ。場所は問わない。**（重ね着の際に注意）** ・40 cm²、最大高さ 5 ㎝、 最大長さ 10cm
アパレル （アームウォーマー・レッグウォーマー、手袋・帽子・ヘッドバンド)、(サングラス・眼鏡）	10 cm² – 最大高さ あるいは 長さは 4 cm まで （サングラス・眼鏡は２つ表示可）
医療用テープ・一般用テープ	１枚につき 10 cm²
タオル・バッグ・ドリンクボトル	それぞれ 40cm²　 最大の高さ 5cm

よく指摘される商標規程違反の例








タイツとランパンの重ね着による商標のダブルマーク

※その他、透かしロゴにも気を付けてください。

※この資料は、新潟県中体連陸上競技専門部が、新潟県中学校駅伝競走大会参加者に対して、規程の周知・注意喚起のために作成している資料です。詳細は、競技会における広告および展示物に関する規程 2026.4.1　を参照してください。https://www.jaaf.or.jp/news/article/14995/